

令和2年8月21日

生徒・保護者 各位

糸島市立福吉中学校
校長 古藤 浩二
PTA会長 佐々木 伸一

熱中症事故防止に係る飲料水提供のための自動販売機設置について（お知らせ）

残暑厳しいおり、保護者の皆様におかれましてはご健勝のことと拝察いたします。
また、日頃より、本校の教育活動に関しましてご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、近年の異常な暑さから熱中症対策等が社会的に大きな課題となっています。糸島市中学校でも学校生活ならびに部活動における熱中症事故の防止及び水分補給のあり方について検討してまいりました。

つきましては、熱中症事故防止対策の一環として、PTAの支援及び糸島市教育委員会の許可を得て、市内6中学校全てに「自動販売機」の設置を行い、水・お茶・スポーツドリンク等の購入ができることとしましたのでお知らせします。

なお、運用につきましては下記の要領で行いますので、保護者の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

記

1 運用開始 令和2年8月25日（火）

2 飲料水に関する基本的な考え方

- ・子どもの飲料水については、従来どおり家庭より水筒を準備し、お茶・スポーツドリンク等を持ってくることを原則とします。
- ・家庭より持ってきた飲料水では足りなくなった場合に、学校に設置している自動販売機を利用し補充できることとします。

3 自動販売機の利用についてのマナー及び運用について（裏面参照）

- ・自動販売機の利用規定・金銭の管理等についての指導を行います。
- ・生徒会を中心に利用マナーについて日常的に呼びかけを行いマナーの徹底を図ります。

「熱中症事故の防止について(依頼)」一部抜粋

(平成29年5月15日付 文科省文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長)

熱中症事故の防止については、例年、各学校において御対応いただいておりますが、依然として学校の管理下における熱中症事故は発生しており、生徒が死亡する事案も生じています。

熱中症は、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

学校の管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるものですが、運動部活動以外の部活動や、屋内での授業中においても発生しており、また、暑くなり始めや急に暑くなる日等の体がまだ暑さに慣れていない時期、それほど高くない気温(25～30℃)でも湿度等その他の条件により発生していることを踏まえ、教育課程内外を問わずこの時期から熱中症事故の防止のための適切な措置を講ずるようお願いいたします。〈後略〉

自動販売機利用のルール

福吉中学校生徒指導部

【自動販売機設置の目的】

記録的な猛暑が続くなか、熱中症事故防止のため授業や部活動などで多くの水分が必要となります。また、家から持参した水筒だけでは対応できなくなる恐れがあるため校内に自動販売機を設置することとしました。熱中症を防ぎ、みなさんの命を守ることが目的ですので、以下のルールをしっかりとって利用しましょう。

【自動販売機利用のルール】

- 1 基本的には、今までどおり水筒を各自持参しましょう。自動販売機は、あくまで水筒の中身がなくなった時の補充のために利用します。
- 2 学校では、物の貸し借りを禁止しています。お金も同様です。お金の貸し借りは絶対にしないようにしましょう。「おごって」などの要求もトラブルのもとですのでやめましょう。お金を持ってくる場合は、電話代も含めて必要最低限にしましょう。
- 3 自動販売機が利用できる時間帯は、以下の通りです。

【平日】

- ・ 登校から8時25分まで
- ・ 昼休み（5校時開始10分前まで）
- ・ 帰りの会終了後～部活動終了時刻まで
 - ※10分休みは利用しない。
 - ※部活動中は、顧問の先生の許可を得る。
 - ※部活動終了時刻から完全下校までは利用しない。

【休日および長期休業中】

- ・ 顧問の先生の指示に従う。

4 その他

- 購入したペットボトルは、自分の持ち物であることがわかるようにしましょう。
- 空になったボトルは、自分で持ち帰るか、自動販売機横の回収ボックスに入れましょう。教室のゴミ箱に捨てたり、置きっ放しにしたりしないよう各自で管理しましょう。
- 学校内外での歩きながらの飲用や、自転車に乗りながらの飲用は止めましょう。
- 飲用できる場所は、教室および部活動の場所とします。
- 自動販売機を利用しないのに、その周りにたまったりしないようにしましょう。